

「募集」「催し」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

10月はごみの不法投棄 防止重点監視月間

ごみの不法投棄は、法律により5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。また、投棄者が分からないときはその土地の所有(管理)者が片付けることとなります。ごみを捨てられないような対策をお願いします。

☎環境政策課 ☎23-8153

10月は里親月間

さまざまな事情により、家庭を離れて生活しなければならない子どもたちがいます。里親制度は、そのような子どもたちを温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境で養育する子どものための制度です。栃木県では、里親への委託を推進するため、栃木フォスタリングセンターを設置しています。

☎栃木フォスタリングセンター

☎028-612-6970

こども家庭センター ☎85-7317

「刃物研ぎ」のご案内

シルバー人材センターで刃物研ぎを行います。

▶日時：10/9(水)、11/13(水)、
12/11(水)、2/12(水)、3/12(水)
各日9:00~16:00

▶会場：大橋町シルバーワークプラザ
(大橋町3211)

▶費用：600円~

☎シルバー人材センター

☎23-7765

わな猟講習会

▶日時：11/8(金) 13:00~15:00

▶会場：旧戸奈良小学校敷地内

▶対象：わな猟に興味のある方

※わな猟免許の有無は問いません。

▶内容：箱わな・くくりわなの設置現地実習、わな猟に関する講習

▶講師：栃木県猟友会安蘇支部、県南環境森林事務所職員

☎市有害鳥獣被害対策協議会事務局
(農山村振興課内) ☎61-1163

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽が本来の性能を発揮するために、浄化槽管理者（通常は世帯主の方）には3つの義務が法律で定められています。

①清掃：汚泥の引き抜きを行います。市の許可を受けた清掃業者に依頼し、年1回以上実施してください。

②保守点検：浄化槽の点検、消毒薬の補充などを行います。県の登録を受けた保守点検業者に依頼し、一般的な家庭用の場合、年3~4回実施してください。

③法定検査：浄化槽の使用開始後4~8カ月目に行う「7条検査」と、その後毎年行う「11条検査」があります。7条検査は「浄化槽工事業者」に、11条検査は「浄化槽保守点検業者」に依頼してください。

☎環境政策課 ☎20-3013

栃木県高等学校駅伝競走大会に伴う交通規制

▶期日：11/3(日)

▶スタート時間：

(女子) 10:00 (男子) 12:00

▶コース：清酒開華スタジアムを発着・中継点とする
周回コース

▶交通規制：9:20~14:40

■部分 全線通行止め

■部分 片側通行止め

(山形入口→赤見町、赤見町→運動公園南)

※沿道での応援はお控えください。

■問合せ 栃木県高等学校体育連盟陸上競技専門部

藤田 (大田原高等学校内) ☎0287-22-2042

齋藤 (那須拓陽高等学校内) ☎0287-36-1225



生活圏を脅かす 害獣・害鳥・害虫 の問題を解決する
戸建・ビル・アパート・マンション・工場・倉庫などなど

ネズミ スズメバチ コウモリ
アライグマ ハト ハクビシン

株式会社鳥獣対策所

☎ 0283-80-9929
https://www.cyojyu.net/

佐野市上台町2082-6 ウメザワハウス上台A棟
お気軽にご相談下さい!

工業用ミシン 無料回収します!

ミシン本体は海外で再利用されます
モーター・足・天板は形を変えてリサイクル!
特殊ミシン・古いモデル・壊れていても・2階にあってもOK!

安心の実店舗型リサイクルショップです

リサイクルマートMEGAドン・キホーテ桐生店
店舗：桐生市永楽町 5-10
本社：足利市葉鹿町 746-3 ☎0277-43-7888

工事・コンサル入札参加資格審査申請について

令和7・8年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントの入札に参加を希望する方は、申請手続きをしてください。

▶申請方法：栃木県との「共同受付」です。詳しい申請方法は市ホームページをご覧ください。

▶受付期間：

コンサル 10/1(火)～18(金)

建設工事 10/21(月)～11/8(金)

※物品納入、業務委託などの入札参加希望者の申請受付は12月ごろを予定しています。

問契約検査課 ☎20-3027



10月は全国不正軽油撲滅強化月間

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を混和するなどして使用するものです。

知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。不正軽油に関わる者は、全て罰則の対象になります。

不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番（☎0282-23-3862）」または栃木県不正軽油110番ホームページ内「不正軽油110番情報提供フォーム」にお寄せください。

問栃木県税事務所軽油引取税調査担当

☎0282-23-3862



10月は「土地月間」

適正な土地取引・土地利用で、暮らしやすい社会づくりを推進しましょう。大規模な土地取引には届け出が必要です。一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づきその利用目的などの届け出が必要です。

届け出の必要な面積

▶市街化区域：2千㎡以上

▶市街化調整区域：5千㎡以上

▶都市計画区域外：1万㎡以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合（一団の土地）には、個々の契約ごとに届け出が必要です。

届け出の必要な取引

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金などの一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など

▶届け出者：権利取得者（土地売買の場合は買主）

▶届け出期限：契約日から2週間以内（契約日を含む）

▶届け出書類：土地売買等届出書1部

▶添付書類：

- ・縮尺5万分の1以上の地形図（道路地図など）
- ・縮尺5千分の1以上の地形図（住宅地図など）
- ・公図の写し
- ・土地売買などの契約書の写しまたはこれに代わるその他の書類
- ・委任状（届け出を第三者に委任している場合）

問都市計画課 ☎20-3100

令和7年 佐野市二十歳のつどい

令和7年1月12日(日)に開催される二十歳のつどい（旧称：成人式）の対象の方に、ご案内のがきを12月上旬ごろお送りします。

▶送付対象：平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方で、令和6年10月1日時点で市に住民登録がある方

※令和6年10月1日時点で市に住民登録がない方で出席を希望される場合は、申込フォームより生涯学習課へお申込ください。

問生涯学習課

☎20-3109



令和6年度佐野市議会報告会を開催します

市議会議員と意見交換をしてみませんか。申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

▶日時：11/23(土祝) 14:00～

※13:30～受け付け

▶会場：市民活動スペース（1階）

▶内容：議会報告、意見交換（耕作放棄地対策、人口減少対策、義務教育学校、中学校部活動地域多行、閉校跡地利用、佐野市の防災、市議会および議員に対して望むこと、その他）

問議会事務局 ☎20-3036



新しいスタイルの樹木葬で ご縁を結びませんか

- 永代供養付
- 墓地使用無料
- 年間管理費不要
- 宗教・宗派不問
- 生前予約可能（夫婦可）

新規オープン!

初回限定
30区画

無料分譲

樹木葬～天空の里～（個人墓）

種徳院
〒327-0323
栃木県佐野市戸奈良町962
お問い合わせ 0283-62-0222
<https://www.syutokuin.jp/>